

# 灯

ともしび No.29

編集・発行 ばんとうかい  
社会福祉法人 万灯会  
発行日  
令和6年4月1日

暖かな季節を迎え、明るい話題が多く取り上げられるようになってきました。コロナ禍前と同じような賑わいのある催し物なども開催されるようになり、外出しやすい季節になりました。みなさんも春を探しに外に出る機会を増やしてみてもはいかがでしょうか？

この春、新入園・新入学・就職など新しい生活を迎えられた方も多いと思います。季節や環境の変化で体調が崩れやすくなります。いつも以上に体に気を付けて過ごしていきましょう。

# 令和6年度 社会福祉法人 万灯会 運営方針

日常生活や法人事業に多大な影響を与えた「新型コロナウイルス」は、昨年より感染症法上の位置づけが「5類感染症」に変更されました。

この4年間で私たちが行ってきた「感染予防対策」から学んだことを活かし、本年度も事業を利用される方たちの安全・安心を確保した生活が提供できるよう、全員で力を合わせて参ります。

さて、令和3年度より開始した第1期中期事業計画も昨年度最終年を迎えましたが、新型コロナウイルス感染症の脅威もあり、志半ばの計画も存在しております。こうした状況の中、第2期中期事業計画は安定した事業継続と恒常的に良質で安全かつ安心なサービスを提供することを目的に、計画の柱と重点項目を従来の形を基に見直しを行い、今後目指すべき施設像（役割と機能）を再検討しました。法人運営にとって最も大切なことは「人材」であると捉え、「人材」は全ての領域の基盤であることから、人材確保のための充実化を図ることとしました。

## I. 人を大切にし、人を活かし、人を育てる

### 1 採用

- ① 福利制度の充実
- ② 採用推進委員会と人材紹介制度の発足
- ③ クレド・One on Oneミーティングの充実

### 2 交流

- ④ 親和会活動の活性化（支部活動の発足）
- ⑤ 体験研修（法人内・法人外）
- ⑥ 資格取得制度

### 3 スキルアップ

- ⑦ サポートアスレτζの活性化
- ⑧ 分野別研修

右記8つの重点施策を迅速・効率的に対応していきます。

今年度は特に人材紹介制度と採用推進委員会を発足させ、人材確保の幅を広げ、採用につなげます。

## II. サービスの向上

### 4 環境整備

- ① 快適な空間づくり
- ② 安全・安心の確保

### 5 日中活動の充実

- ③ 利用者様の満足・ご家族の安心
- ④ バラエティに富んだレクリエーション活動

### 6 情報共有の充実

- ⑤ 情報交換会の開催
- ⑥ 事業所間の交流会（テーマ別研修、事例検討会）の実施
- ⑦ ケアカルテの有効利用

右記7つの重点施策を掲げ、合理的かつ効果的な方法を用いて事業ごとに実現していきます。

## III. 地域交流

### 7 交流

- ① 場の提供（体育館、会議室の開放）
- ② 教育分野との連携（近隣小中学校との交流会を実施）
- ③ 場づくり（喫茶サロンをつくる）

### 8 情報発信

- ④ 地域情報紙の充実
- ⑤ 機関誌の充実（各拠点発行）

### 9 貢献

- ⑥ 地域清掃
- ⑦ 地域参加型の講習会を開催

右記7つの重点施策を展開し、地域に理解されるようにPRを行い、公益的な取組の実施状況等を発信し、地域からの信頼を基盤としたつながりを意識します。また、地域住民の声を事業に反映させるなど、密着性を上げた事業運営を進めていきます。



# 令和6年度 事業計画の概要

## 1 いしだ拠点

### ① 羽島学園

- 事業種別 施設入所・生活介護・短期入所（併設型）
- 設置目的 障害のある方の意思を尊重し、一人ひとりが望む暮らしと充実した生活の場の提供
- 事業の目的
  - 施設入所 主として夜間において、入浴、排せつ又は食事の介助その他の厚生労働省令で定める便宜を供与します。
  - 生活介護 主として昼間において、障害者支援施設その他厚生労働省で定める施設において行われる入浴、排せつ又は食事の介助、創作的活動又は生産活動の機会の提供その他の厚生労働省令で定める便宜を提供します。
  - 短期入所 居宅においてその介護を行うものの疾病その他の理由により、障害者支援施設への短期間の入所を必要とする障害者等に、入浴、排せつ又は食事の介助、その他必要な支援を提供します。
- 基本方針
  - \* 多様な障害特性を持つ利用者様一人ひとりのニーズに対応できるように努めます。
  - \* 地域の一員として、地域との関係作りを努めます。
- 援助方針
  - 施設入所
    - \* 生活の質の向上を目指し、利用者様個々の願いに応えられるように努めます。
  - 生活介護
    - \* 本人がやりがいを持って取り組むことができるように、日中活動を支援します。
  - 短期入所
    - \* 安心して過ごしていただけるよう、支援します。
- 重点目標 「安心・安全に暮らせる環境づくり」
  - \* 高齢化・重度化に特化した知識・技術を深めます。
  - \* 安心安全が提供できる施設整備を進めます。
  - \* 生活介護の内容の充実を図ります。
  - \* 社会参加を踏まえた地域との交流を進めます。

### ② 共同生活はしま

- 事業種別 共同生活援助事業
- 設置目的 知的に障害のある方が、特性やライフステージに合わせた住まいで、支援を受けながら仲間と協力して暮らすことを目的としています。また、地域社会との結びつきを大切にしています。
- 事業の目的 自立支援給付費の支給決定を受けた18才以上の障害のある方に対し、安心して地域生活を送れるよう、食事・入浴等の支援や生活上の相談、関係機関との連絡調整などを提供することを目的としています。
- 基本方針
  - \* 障害のある方が、地域で楽しく安心して暮らすことの出来るホームを目指します。
  - \* 仲間と助け合いながら、地域の一員として楽しく暮らせるよう支援します。
  - \* 利用者様のライフステージに応じた支援が出来るよう、ホームの整備や職員の支援のスキルアップに努めます。
- 援助方針
  - \* 利用者様の気持ちに寄り添い傾聴に心がけ、個々のニーズに沿った支援を展開します。
  - \* 個々の状況に合わせて、健康面や安全面の相談・支援を行います。
  - \* 地域のイベントなどを通じ、地域との繋がりを深めます。
- 重点目標 「快適・安心・安全に暮らせる環境を整える」
  - \* スタッフ会議の他、担当別のミーティングを定期的実施します。
  - \* 高齢化・重度化に対応できる知識・技術を深めるために研修に参加します。
  - \* ハード・ソフト面を含めて必要な施設整備を行います。
  - \* 利用者様の状況に応じたホーム間の移動等の調整を行います。
  - \* ご家族様が安心してくださるよう、情報の発信をしていきます。
  - \* 地域の一員として地域との交流を深めていきます。

## 2 たけはな拠点

### ③ 日中活動支援センターたけはな（生活介護）

- 事業種別 生活介護
- 設置目的
  - \* 利用される方が、自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、食事、排泄等の介護、創作活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とします。
  - \* 就労を希望される方に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために、職業指導や生活支援、就職先の紹介や職業定着の支援を行います。
- 事業の目的
  - \* 利用される方が、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、食事、排泄等の介護、創作活動又は生産活動の機会の提供、その他の便宜を適切かつ効果的に行うことを目的とします。
  - \* 就労を希望される方に対して、一般就労に必要な知識及び能力の向上のために、職業指導や生活支援、就職先の紹介や職業定着の支援を行います。
- 基本方針
  - \* 地域の方々と関係機関とつながる取り組みをします。

- \* 安心・安全な職場環境を整えます。
- \* 利用者様の一人一人に寄り添った支援を行い、より専門的・的確な支援が出来るようスキルアップに努め、信頼される支援を行います。
- 援助方針
  - \* 機関誌発行や交流を行い、事業所を知ってもらうように努めます。
  - \* 一人一人が安全に過ごせるように、日頃から清掃、消毒、手洗いなど行ない、安心な環境づくりに努めます。また、快適な空間づくりが出来るように意識します。
  - \* お互いの心が通い合った支援をし、利用者様やご家族様の願いの実現に向けチームで支援します。
- 重点目標 「だれもが満足できる事業所づくり」
  - \* 利用者様の笑顔が絶えない事業所作り
  - \* 職員間のコミュニケーションを図る・職員のスキルアップ
  - \* 地域の方や保護者との交流・情報発信
  - \* 安全・安心の確保



### 3 まさき拠点

- ◎事業種別 (多機能型事業所) 児童発達支援  
 ◎設置目的 羽島市内に障害児サービス(児童発達支援事業)が充実していないため、サービスの受け皿になります。

◎事業の目的

- \*発達に心配のあるお子様や、障害のあるお子様に対し最善の利益を考慮して個々の発達の過程、特性に応じた支援を専門職員によって行います。
- \*御家族様に対して発達相談、育児相談を行い不安のない日常生活が送れるように支援してまいります。
- \*羽島市内にある児童分野の事業所と福祉情勢、情報共有などができる場や連絡協議会を立ち上げ、児童福祉の基盤強化を図ります。

◎基本方針

- 主に小集団での療育を基本とした活動を実践します。地域との連携を大切に一人一人のお子様の成長をサポートします。
1. スモールステップを大切に成功体験を増やします。
  2. 通われるお子様に対しての御家族様からの相談、サポートを行います。
  3. 地域の方々との交流が深まるよう地域とのつながりを築きます。
  4. 市内事業所、関係機関との連携を図ります。

### 4 まさき園 (児童発達支援センター)

◎援助方針

1. お子様ご安心感に支えられて活動意欲が高まるように大人との関わりを大切に出来る力を見極めます。小さなことの達成から、成功体験を増やして自信が持てるようにします。
2. 送迎時に御家族様との引継ぎを大切に、情報の共有を大切にします。懇談で知り得た情報等を職員で共有し援助方法や個別支援計画書の見直しをします。
3. 親子サロン、子育てに関する研修を計画し、お子様、子育て中の御家族様と交流する場を作ります。
4. お子様に取り巻く関係機関と連携の場をつくり、つながった支援ができるようにします。連絡協議会を立ち上げ地域、他機関と連携した福祉活動に取り組みます。

◎重点目標 「より充実した活動を提供し情報を発信する」

- \*安全計画を周知し実行します。
- \*各グループでの活動内容を見直し、検討する場を設けて活動内容の質を高めます。
- \*外部の講師による活動を依頼し、実践を通して職員の学びの場とします。
- \*活動を地域、他機関等に発信し、まさき園の魅力を発信してまいります。

### 5 まさき園 (放課後等デイサービス)

- ◎事業種別 (多機能型事業所) 放課後等デイサービス  
 ◎設置目的 平成28年市内に特別支援学校が開校し、お子様、御家族様の生活をサポートできるよう障害児サービスの受け皿となります。

◎事業の目的

- \*主に療育手帳を持ったお子様に対し、健康の維持、生活能力の向上に向けた活動を実施します。
- \*羽島市内にある児童分野の事業所と福祉情勢、情報共有などができる場を目的とします。
- \*個々の力に合わせた活動を提供しながら発達を支援します。

◎基本方針

- 発達障害児、重複障害児に対し家庭的で落ち着いた環境のなか人と人との関わりを大切に支援を提供します。
1. 支援技術の向上、環境の整備をして安心、安全に利用していただけるようにします。

2. 通われるお子様に対しての御家族様からの相談、サポートを行います。
3. 自然や季節を感じる活動を通して豊かな心が育むようにします。

◎援助方針

1. 職員等で介助、支援等を随時見直し、安心、安全なより良い環境をつくります。
2. 送迎時に御家族様との引継ぎを大切に、情報の共有を大切にします。懇談で知り得た情報等を職員で共有し援助方法や個別支援計画書の見直しをします。
3. 園外活動を取り入れて、地域との交流、自然、季節を感じる機会を計画します。また、季節に合わせた行事を計画します。

◎重点目標 「より充実した活動を提供し情報を発信する」

- \*安心・安全に活動が提供できるように職員で適宜見直します。
- \*安全計画を周知し実行します。
- \*土曜日の利用者が増えることを目標に活動内容を検討し、提供します。
- \*活動を地域、他機関等に発信し、まさき園の魅力を発信してまいります。

### 6 まさき園・生活介護

- ◎事業種別 生活介護  
 ◎設置目的 障害のある方が、住み慣れた地域で安心して笑顔で過ごすことができる場所を提供する。

- ◎事業の目的 利用者様一人一人の心身の特性を踏まえて、安心して日常生活を営むことができるよう必要な日常生活上の援助及び機能訓練の援助を行います。利用者様の心身機能の健康維持を図ると共に利用者様の御家族様の身体及び精神的負担の軽減を目的とします。

◎基本方針

- \*いきいきと張りのある毎日となるよう支援します。
- \*一人ひとりの利用者様の障害特性や年齢による心身の状態の変化を理解し寄り添い、安心・安全に過ごせるよう支援します。

◎援助方針

1. 一人一人の利用者様の健康生活を支えるため、他事業所や多職種と情報共有し、横のつながりを密にしてより良い介護・支援を行います。

2. 利用者様とともに一人一人の目標を設定し、その実現にむけての取り組みを行います。
3. 地域との交流を深めるため、地域の皆さんと楽しめる行事を企画します。

◎重点目標 「活動の充実」

- \*利用者様の要望をお聞きし、楽しく参加できる活動を提供します。
- \*活動内容について話し合う係(職員・利用者)を配置し、活動内容を検討します。
- \*他事業所や介護施設を訪問し、どのような活動をされているのかを学びます。
- \*年に数回、音楽療法士やレクリエーション指導者等の外部の講師に活動を依頼します。
- \*地域の皆様と一緒に参加する行事を開催します。

### 7 生活サポートはしま・居宅

- ◎事業種別 \*居宅介護(家事援助・身体介護・通院等介助) \*行動援護  
 \*重度訪問介護 \*地域生活支援事業 移動支援  
 ◎設置目的 障がいを持つ人たちが地域で安心して暮らせるよう、ヘルパーが在宅での支援を行います。

◎事業の目的

- 利用者様が可能な限り居宅において、能力に応じ自立した日常生活を営む事が出来るよう、支援、相談及び援助その他の生活全般にわたるサービスを提供します。
- 屋外での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活及び社会参加を促すことを目的とします。

◎基本方針

- 一人一人の利用者様の思い・ニーズを大事にし、本人様が望む地域生活を営むことができるように支援をしてまいります。

◎援助方針

1. 利用者様のニーズに合わせて、在宅で生活ができるように支援します。
2. 利用者様の余暇支援の充実、生きがいを持って生活ができるよう援助します。
3. 意思決定支援を大事にし、利用者様の意思に沿った支援を心掛けます。

◎重点目標

- 『サービスの質の向上 チーム支援』
- \*ケース検討会議の実施
  - \*情報共有、支援内容の統一化
  - \*他の事業所間との連携

8 生活サポートはしま・相談支援センター

◎事業概要

- \* 指定特定相談支援事業  
障害福祉サービスを利用する者に対する、サービス等利用計画の作成およびモニタリング  
通常実施地域：羽島市・岐阜市・瑞穂市・笠松町・岐南町・北方町
- \* 指定障害児相談支援事業  
障害児通所支援を利用する者に対する、障害児支援利用計画の作成およびモニタリング  
通常実施地域：羽島市・岐阜市・瑞穂市・笠松町・岐南町・北方町
- \* 指定一般相談支援事業（地域移行支援・地域定着支援）  
施設入所や入院している人の地域移行に関する相談支援。  
1人暮らしを始めた人が地域で継続して生活するための相談支援。  
通常実施地域：羽島市・岐阜市・瑞穂市・笠松町・岐南町・北方町
- \* 市町村相談支援事業（羽島市・瑞穂市・本巣市・北方町・岐南町・笠松町 委託事業）  
各市町に居住する障がい児者に対する福祉サービス以外の相談支援  
各市町の自立支援協議会等への参加  
瑞穂市ほほえみ相談（出張相談）1回/2ヶ月
- \* 高次脳機能障がい支援対策事業（岐阜県委託事業）  
高次脳機能障がい者に対して退院時の地域移行や関係機関の紹介等を行うコーディネーターを配置します。  
実施地域：岐阜圏域  
（羽島市・岐阜市・瑞穂市・本巣市・各務原市・山県市・笠松町・岐南町・北方町）

◎設置目的

地域で生活する障がいをもつ方々の意思決定を支援し、自分らしい生活を継続する事が出来るように関係機関と連携をする窓口となります。

◎事業の目的 利用者様および御家族様、関係者様の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者様等の立場に立った適切な相談支援を提供します。

◎基本方針

- \* 利用者様や御家族様の気持ちを大切に、ひとつひとつの相談に真摯に対応します。
- \* 利用者様や御家族様、関係機関と理想の将来像を共有し、見通しを持った支援を展開します。
- \* 羽島市を中心とした地元の利用者様を大切にします。

◎援助方針

- \* 利用者様や御家族様の話をよく聴き、寄り添った支援を行います。
- \* 事業所内での情報共有に加え、各関係機関との連携を取りながら支援を行います。

◎支援内容

1. アセスメントを実施します。
2. サービス等利用計画、障害児支援利用計画を作成します。
3. サービス等利用計画、障害児支援利用計画を利用者等に交付します。
4. モニタリングを実施します。
5. 他の職員に対する技術指導及び助言を行います。
6. 利用者様等からの依頼により、利用者様及び障害児が居宅での生活に移行できるよう、必要な情報及び助言その他必要な援助を行います。
7. その他必要な相談及び援助を行います。

◎重点目標 「相談支援の質の向上、人材育成」

- \* 利用者様を主体とした相談支援の実施
- \* 障がい福祉分野以外との連携強化
- \* 法人内事業所間のテーマ別研修、事例検討会の実施

4 くわばら拠点

◎事業種別 生活介護

施設入所

◎設置目的

落ち着いた環境の中で生産活動や音楽活動、余暇活動など充実した日常生活又は社会生活を営むことができる場所の提供をすることを目的とします。

◎事業の目的

- 施設入所 利用者様一人ひとりの障害特性を理解し、常時介護を必要とする障害をお持ちの方のうち、家庭では十分な介護を受けることが困難な方の利用に供し、その方の自立と社会経済活動への参加を促進するため、必要なサービスを行うことを目的としています。
- 生活介護 事業所へ通うことで利用者様の動機付け心の向上を図り、運営の中においては意思及び人格を尊重して、常に当該利用者様の立場に立った適切な施設障害福祉サービスの提供することを目的としています。

◎基本方針

- \* 多様な障害特性を持つ利用者様一人ひとりのニーズに対応できるように努めます。
- \* 地域の一員として、地域の関係作りにも努めます。

◎援助方針

- 施設入所
- \* 事業者は、利用者様の意向、趣向、障害の特性その他の事情を踏まえた計画を作成し、これに基づき施設障害福祉サービスを提供するとともに、その効果について継続的な評価を実施することにより、適切かつ効果的に施設障害福祉サービスを提供するものとします。
- \* 事業者は、利用者様の意思及び人格を尊重して、常に当該利用者様の立場に立った施設障害福祉サービスの提供に努めるものとします。

9 双樹園

\* 事業者の職員は、施設障害福祉サービスの提供に当たっては、懇切丁寧を旨とし、利用者様及びその御家族様に対し支援上必要な事項について、理解しやすいように説明を行うものとします。

\* 事業者は、その運営に当たっては、地域住民又はその自発的な活動等の連携及び協力をい地域との交流に努めるものとします。

生活介護

\* 利用者様の身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じ、当事業所において生産活動、音楽活動、余暇活動や入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行うものとします。

\* 地域との結び付きを重視することで地域の中で安心して日中活動ができるようとし、開所中においては防災や防犯体制を充実させ安全確保を図ります。

\* 意思決定、自己選択を尊重し、伸び伸びと充実した毎日を送ることができるよう支援をします。

◎重点目標 「環境整備・情報共有・地域交流」

\* 環境整備：寮棟2階での生活が難しくなってきた利用者様の住環境を改善するため1階男子集会室を居室に改造し、住みやすさを高めます。

\* 情報共有：ケアカルテによる利用者様の支援方法や健康状態等をリアルタイムに職員が共有できるよう運用手順の習得を目指します。

\* 地域交流：感染症に注意しながら、施設と地域住民との交流再開を本格化していきます。

10 共同生活援助くわばら荘

◎事業種別 共同生活援助

◎設置目的

共同生活住居の提供を行い、地域において落ち着いた環境の中で共同して自立した日常生活又は社会生活を営むことができるようにすることを目的とします。

◎事業の目的

利用者様一人ひとりの障害特性を理解し、プライバシーを守り、地域において安全、安心して日常生活を送ることができるよう共同生活援助事業を実施することを目的とします。

◎基本方針

- \* 障害のある方が、地域で楽しく安心して暮らすことのできるホームを目指します。
- \* 仲間と助け合いながら、地域の一員として楽しく暮らせるよう支援します。
- \* ライフステージに応じた支援ができるよう、ホームの整備や職員の介護技術の向上に努めます。

◎援助方針

\* 身体及び精神の状況並びにその置かれている環境に応じ、共同生活住居において入浴、排せつ及び食事等の介護、相談その他の日常生活上の支援を適切かつ効果的に行うものとします。

\* 地域との結び付きを重視し、地域で安心して日常生活を送ることができるようになります。

\* 意思決定、自己選択を尊重し、充実した毎日を送ることができるよう支援を行います。

◎重点目標 「重度・高齢化に伴う環境整備と予防」

- \* 第1くわばら荘の2階に向かう外階段の安全性を高めます。
- \* 第1くわばら荘食堂のエアコンを更新し、快適なくつろぎの空間を作ります。
- \* 身体の機能低下を予防するため、健康を意識したレクリエーションを取り入れます。

「21K歳末たすけあい運動配分」により  
防災、防犯整備事業を実施

日中活動支援センターだけはなでは、令和5年度共同募金「NHK歳末たすけあい募金」重点配分により、防災備品と防犯備品の整備事業を実施しました。

災害時に電源を確保する発電機2台、災害時にトイレ・更衣室として活用するテント4張、防犯備品のさすまた1本を整備し、防災・防犯に努める体制の強化を図りました。

今回頂戴した配分金による整備備品を活用し、非常時にも安全に事業所運営ができるよう、心掛けて参ります。多くの皆様の善意に心より感謝申し上げます。



「カーブス様」より食料品の  
寄附をいただきました

米国発祥で女性専用のフィットネスクラブ・スポーツジムのカーブス様では二〇〇七年より毎年フードドライブがおこなわれています。フードドライブはカーブスメンバーの皆様がご家庭にある缶詰、調味料などの長期保存可能な食料品を集めて、地域の社会福祉施設へ届ける地域貢献・社会貢献活動で、全国約二千店舗で実施されているそうです。

障害者支援施設羽島学園では岐阜県羽島市内の「カーブス羽島WEST」様、「カーブス羽島竹鼻」様から、缶詰・お米・レトルト食品など多数の食料品をお届けいただきました。食品は毎日の生活に不可欠なものです。近年の物価高の影響で価格が高騰するなかでお寄せいただいた食料品の支援は本当に有難く、職員・利用者一同、皆様の支援に心より、感謝申し上げます。



二〇二五年三月卒  
職員採用募集を始めました

社会福祉法人万灯会では、二〇二五年三月卒業生を対象とした職員採用募集を始めました。障害福祉の仕事は、障害を持つ方たちの暮らし、安心を支えるやりがいのある仕事です。私たちと一緒に、一人ひとり誰もが大切にされ、安心して暮らせる地域社会を創る福祉の仕事を始めませんか。職員募集情報はマイナビサイトへ直接アクセスもしくは、当法人のホームページの職員募集情報からマイナビサイトへ接続のうえ、ご覧ください。

採用募集説明会を随時開催しております。説明会への参加申込は電話またはマイナビサイトのフォームから受け付けています。ぜひ、ご応募ください。万灯会ではパート職員、グループホーム世話人、中途採用なども募集しています。職員採用に関するお問い合わせは法人事務局（電話・〇五八―三九八―八三三一）へお問合せください。

たけはな

たけはな

たけはな



初詣



ひなまつり



地域清掃活動

双樹園

双樹園



初詣

2024 1月~3月 行事の アルバム



新年会ボウリング

まさき園 児童・放デイ

まさき園 児童・放デイ

まさき園 児童・放デイ



年長児外出(岐阜市科学館)



節行



ひなまつり

羽島学園

羽島学園



新年会



節行行事

# 4月～6月万灯会施設行事のご案内

## 羽島学園

月日	行事名	場所
5月29日～31日	歯科検診	羽島学園 体育館
5月 6月	日帰り旅行	未定
6月	プール外出	エコハウス138

## 双樹園

月日	行事名	場所
4月	春の散策	未定
4月	花祭り	双樹園講堂
5月	お楽しみ行事	未定
6月	春の旅行(入所・GH)	未定
6月	春の旅行(通所)	未定

## 日中活動支援センターたけはな(生活介護)

月日	行事名	場所
4月	お花見(桜)	未定
4月	お花見(藤まつり)	竹鼻別院
5月	社会見学	未定

社会見学はボランティアを募集

## まさき園(児童・放デイ)

月日	行事名
5月	こどもの日イベント

## 共同生活はしま

月日	行事名	場所
4月6日、7日	花見	いしだ荘各荘
5月	端午の節句	
5月	ふるさと福祉村 苗植え	ふるさと福祉村農場
6月	日帰り旅行	未定

## まさき園(生活介護)

月日	行事名	場所
4月	お花見	羽島市運動公園
5月	日帰り外出	未定
6月	日帰り外出	未定

随時、ボランティア募集!!

万灯会ではパート職員、グループホーム世話人、送迎運転手、登録ヘルパーを募集しています。  
くわしくは、羽島学園事務課採用担当(058-398-8331)へお問い合わせください。

- ①パート職員 業務内容：作業補助、行事補助、生活支援業務  
勤務時間：9:00～15:00 時間給：950円～+規定により交通費支給
- ②グループホーム世話人 業務内容：食事の準備・片付け、洗濯、日誌記入等  
勤務時間：宿直なし 勤務時間 A:6:15～8:45 B:16:30～21:00  
時給：950円+宿直手当+規程により交通費支給  
宿直のみ 勤務時間：16:30～翌8:45  
規定による時給+深夜25%加算+規程により交通費支給
- ③送迎運転手 業務内容：利用者様の送迎(ワゴン車の運転) A:8:30～10:00 B:(平日)15:00～17:00  
時給：1,000円+規程により交通費支給
- ④登録ヘルパー 業務内容：障害を持つ方たちへの支援(身体介護、家事援助、移動支援)  
勤務時間：7:00～21:00の間(応相談)、土日、平日の夕方勤務可能の方歓迎。月1回、数時間も可。  
時給：1,000円～+規程により移動手当、交通費支給

パート職員、  
グループホーム世話人、  
送迎運転手、登録ヘルパー  
**募集中**